

令和6年度第2回

小林市地域公共交通活性化協議会・小林市地域公共交通会議

日時：令和6年11月7日（木）14：00～15：30

場所：小林市役所3階 第3会議室

◆会議次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) デマンド型交通実証運行事業について【資料1】

(2) 野尻地区福祉バスの運行見直しについて【資料2】

(3) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー計画）に関する事業評価について【資料3】

(4) 公共交通と福祉の連携について【資料4】

4. その他

①バスの利用状況等について（宮崎交通株式会社）

②鉄道の利用状況等について（JR九州宮崎支社）

③市内の交通情勢について（小林警察署）

5. 閉会

令和6年度第2回小林市地域公共交通活性化協議会・地域公共交通会議 委員名簿

No.	区 分	所 属 団 体 名	氏 名	出 欠	
1	(1)総合政策部長	小林市総合政策部長	牧田 純子	○	
2	(2)一般乗合旅客自動車運送事業者の代表	宮崎交通株式会社バス業務部 部長	川崎 智	【代理】バス事業戦略課課長補佐 國分 嘉高	
3	(3)一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表	一般社団法人宮崎県タクシー協会小林支部 支部長	後口 昌賢	○	
4	(4)社団法人宮崎県バス協会の代表	一般社団法人宮崎県バス協会 専務理事	上平 賢一	欠席	
5	(5)旅客鉄道事業者の代表	九州旅客鉄道株式会社宮崎支社 企画運輸課長	片田 大士	○	
6	(6)住民又は利用者の代表	民生・児童委員代表	小林市民生委員児童委員協議会 理事	龍神 豊美	○
7		商店街代表	小林市商店連合会 会長	兒玉 龍之介	○
8		障害者代表	小林市障害者福祉連絡協議会 事務局長	赤木 一夫	欠席
9		高齢者代表	小林市友愛クラブ連合会 総務部長	福永 友一	○
10		須木地区住民代表	すきむらづくり協議会 会長	富永 圭一	○
11		野尻町地区住民代表	輝けフロンティアのじり 会長	木下 恒吉	○
12		西諸地区公共交通を守る会代表	西諸地区公共交通を守る会 事務局長	古園 拓真	○
13	駅周辺住民代表	吉都線に観光列車を呼ぼう！小林実行委員会 会長	吉村 秀昭	欠席	
14	(7)九州運輸局宮崎運輸支局長が指名する者	九州運輸局宮崎運輸支局 支局長	天野 重信 ※活性化協議会打合せメンバー	【代理】首席運輸企画専門官 椎葉 幸博 寺次 英修	
15	(8)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表	宮交タクシー労働組合小林支部 支部長	田村 直和	○	
16	(9)道路管理者、宮崎県警察、学識経験者、その他市長が必要と認める者	宮崎県総合政策部総合交通課長	河村 直哉	欠席	
17		小林警察署交通課長	高妻 一樹	○	
18		小林市建設課長	柿木 博敬	【代理】主幹 渡辺 隆光	
19	事務局	小林市企画政策課長	辛島 潤也	○	
20		小林市企画政策課主幹	今村 宏之	○	
21		小林市企画政策課主査	西 直人	○	
22		小林市野尻庁舎住民生活課長	野口 健史	○	
23		小林市野尻庁舎住民生活課主幹	戸高 明廣	○	

小林市デマンド型交通の今後の方針について

1 デマンド型交通とは

デマンド型交通とは、電話等による利用者の予約に応じて、柔軟な運行を行う地域公共交通サービスのことで、本市では公共交通の利便性向上と事業継続の実現を目指し、新たな運行形態への転換可能性を検討するため、令和5年7月からデマンド型交通の実証運行を行っている。

2 デマンド型交通実証運行計画の概要

項目	内容
実証運行期間	第1期 令和5年7月1日～令和6年3月31日 第2期 令和6年4月1日～令和6年12月31日
運行エリア	北西方エリア（コミュニティバス岡原循環線・深草循環線のエリア）
運行業務及び予約方法	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー事業者に業務委託 R5（決算）：2,813,300円 R6（予算）：2,988,000円 ・前日までに電話予約
使用車両	第1期：ジャンボタクシー（定員9人） 1台 第2期：小型タクシー（定員4人） 1台
運行日	毎週 火曜日・金曜日（祝日運休）
利用料金	基本料金 1回600円（同日往復利用時 1,000円） 障がい者・小学生 1回300円（同日往復利用時 500円）
乗降場所	<ul style="list-style-type: none"> ・北西方地区 ごみ集積所（43か所）＋コミュニティバスのバス停（16か所） ・市街地 公共施設・医療機関・商業施設（25か所）

3 課題への対応及び利用実績

課題への対応（第1期⇒第2期）

【課題1】

対象地区住民の隅々まで情報が行き届いていない状況があった。

➡ デマンド型交通の利用方法や利便性について改めて周知

項目	第1期	第2期
各種会議等での説明	14回	3回
チラシ世帯配布	3回	1回
広報紙による周知	2回	2回
コミュニティバス乗降調査	1週間	2週間
防災行政無線による周知	0回	1回

【課題2】

1回の運行に当たり、多数の利用者が乗り合う機会がみられなかった。

➡ 第2期からジャンボタクシー（定員9人）を小型タクシー（定員4人）に変更

デマンド型交通の利用実績

【目標指標】

1便当たりの利用者数

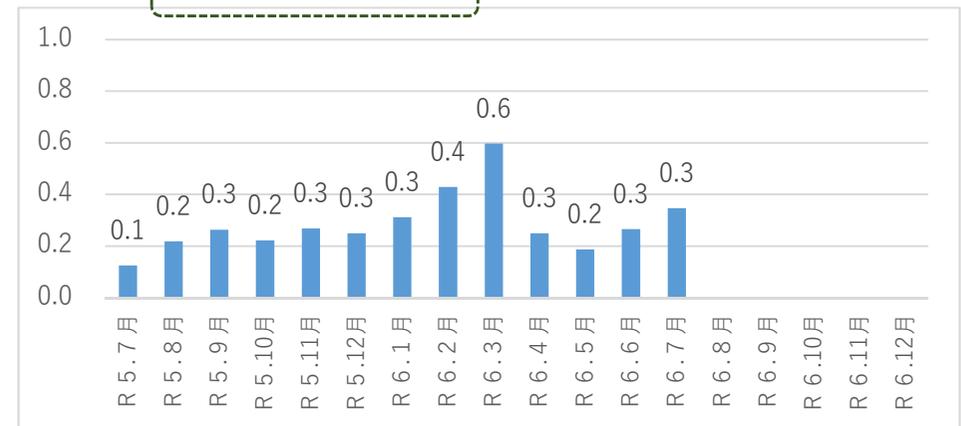
目標値	コミュニティバス現状値
3人	1.7人（参考）

【結果】

目標値3.0人を大きく下回る結果となった。

実績値	コミュニティバス実績値
0.3人	2.0人（参考）

※R6.7月末現在



4 アンケート等の実施

目的

デマンド型交通の利用状況の把握や検証を行うため、デマンド型交通利用者を対象にアンケートを実施するとともに、デマンド型交通実証運行エリアのコミュニティバス利用者を対象としたデマンド型交通の認知状況や利用状況等についての聞き取りを実施した。

実施方法

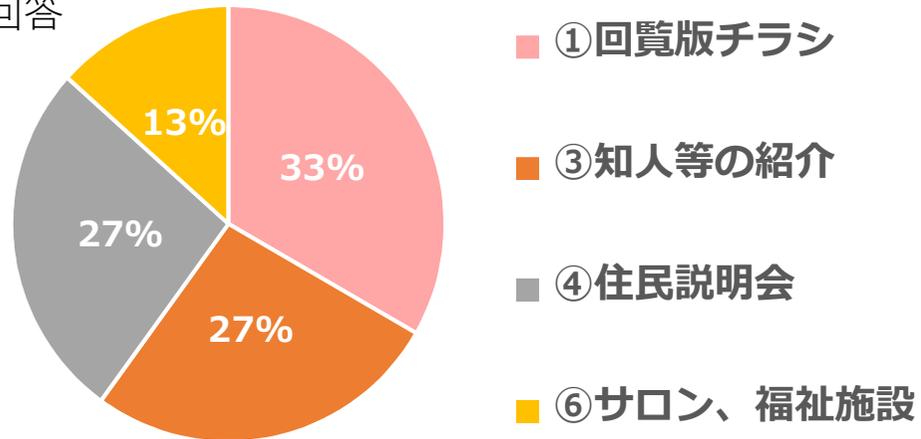
項目	デマンド型交通	コミュニティバス
対象及び方法	利用者にアンケートを送付	乗降調査による利用者への聞き取り
実施日（期間）	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月22日～令和6年1月19日 令和6年8月16日～8月30日(新規利用者) 	令和6年7月30日～8月9日 (コミュニティバスの運行日5日間)
対象者数	20人	5人
回答状況	13人（回答率65%）	5人（回答率100%）
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> 実証運行の認知状況 デマンド型交通の利用目的、利用頻度 実証運行が終了した場合の移動手段 	<ul style="list-style-type: none"> 実証運行の認知状況、これまでのデマンド型交通の利用状況 デマンド型交通を利用しない理由 今後のデマンド型交通への転換

5 アンケート等の主な結果

デマンド型交通

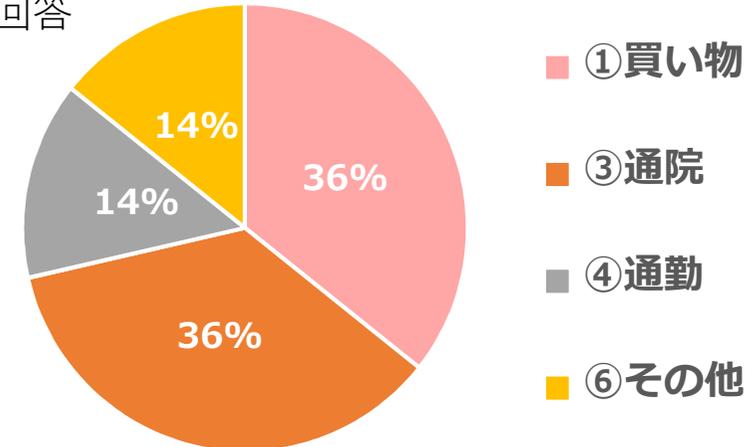
デマンド型交通実証運行の認知状況

複数回答

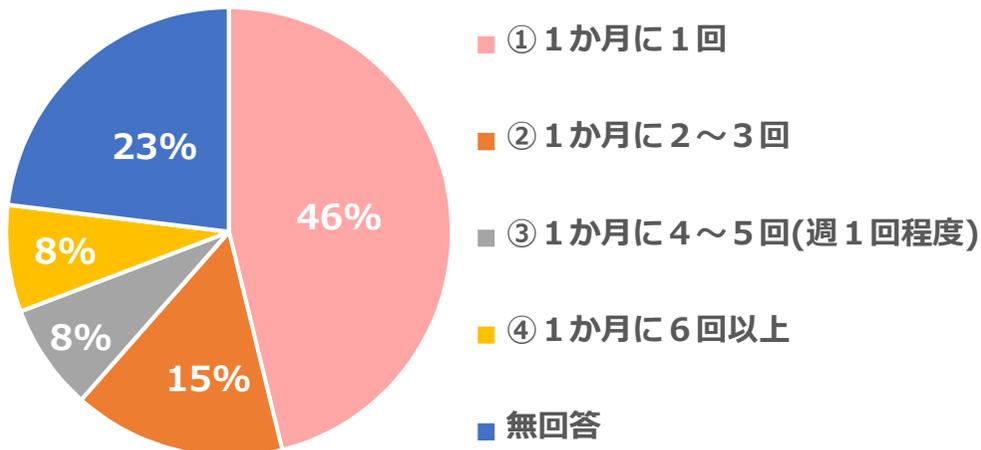


デマンド型交通の利用目的

複数回答

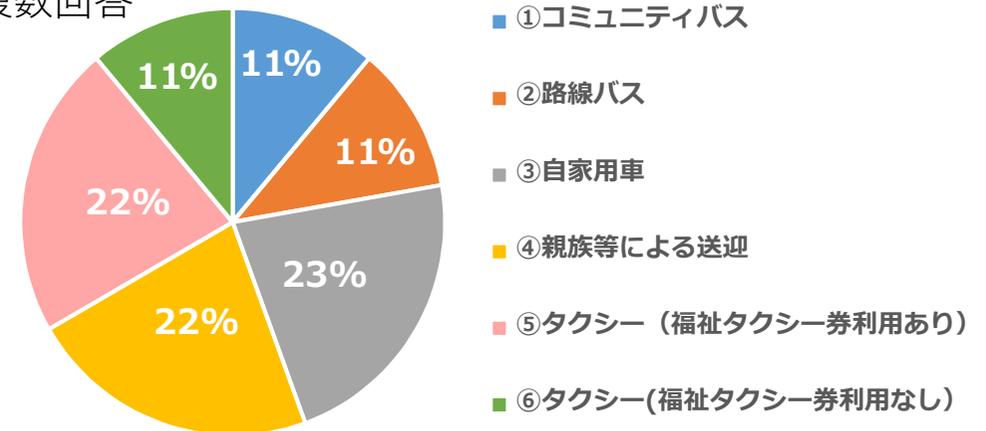


デマンド型交通の利用頻度



デマンド型交通実証運行が終了した場合の移動手段

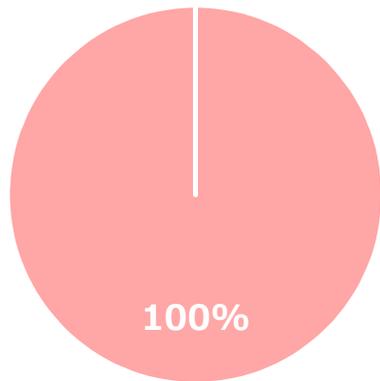
複数回答



5 アンケート等の主な結果

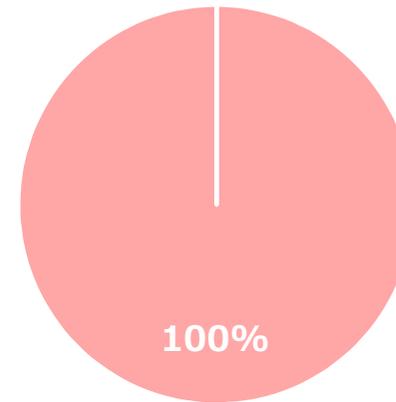
コミュニティバス利用者

デマンド型交通実証運行の認知状況



- ①回覧版チラシ
- ②新聞報道
- ③知人等の紹介
- ④住民説明会
- ⑤市ホームページ

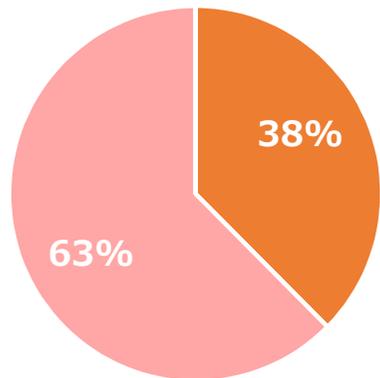
これまでのデマンド型交通の利用状況



- ①利用したことがある
- ②利用したことがない

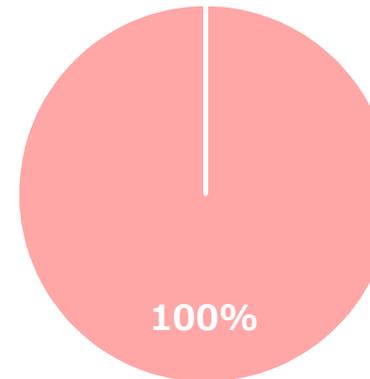
デマンド型交通を利用しない理由

複数回答



- ①料金
- ②予約の手間
- ③内容不明
- ④コミバスがあるから
- ⑤その他

今後のデマンド型交通への転換



- ①利用する
- ②利用しない

【理由】
 ・コミュニティバスがあるから。
 ・コミュニティバスの方がいいから。

6 今後の方針

方針 1

1 便当たりの利用者数が「目標値 3 人」に対して「実績値 0.3 人」であり、目標値を大きく下回ったことから、小林市デマンド型交通実証運行計画【第 2 期】に基づき、令和 6 年 12 月をもって実証運行を終了することとする。

方針 2

デマンド型交通は、1 便当たりの利用者数が少ないこと、コミュニティバス利用者はデマンド型交通に転換しないこと（アンケート等の結果）、1 人当たりの運行経費が高いことから、総合的に判断し、現時点では次年度以降も本格導入を行わないこととする。

	デマンド型交通	コミュニティバス
1 便当たりの利用者数	<u>0.3【人/便】</u>	2.0【人/便】
アンケート（乗降調査）の結果	実証運行が終了した場合、コミュニティバスをはじめ他の代替交通を利用可能であること	コミュニティバス利用者はデマンド型交通に転換しないこと
1 人当たりの運行経費（運行エリア内）	<u>16,494【円/人】</u>	1,789【円/人】

方針 3

引き続き持続可能な公共交通を目指すため、公共交通と福祉との連携のための現状分析（真に移動手段が必要な市民の抽出）及び移動施策の在り方について研究を行うこととする。

野尻地区福祉バスの運行見直しについて

基本情報

1 目的

市民を対象に、外出機会の増加と社会参加の促進を図ることを目的として、小林市野尻地区福祉バス運行事業を実施しています。

※野尻地区内において高齢者や障がい者及び児童など市民の日常生活を支える交通手段として利用されています。野尻地区の3地区で各2路線を運行し、それぞれ週2回1日2往復しております。

2 運休日

- ①日曜日
- ②国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ③12月29日から翌年1月3日まで

3 利用料

- ①小学校の児童・・・100円
- ②70歳以上の者・・・200円
- ③身体障害者手帳、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者・・・100円
- ④小学校就学の始期に達していない者・・・無料
- ⑤その他一般の利用者・・・300円

変更点

1 基本的な考え方

今回見直しを行う上で最も重要視しましたのが、サービスの質はできる限り下げることなく、より効率的な運行を目指すこと及び今後もこの事業を継続できるようにすることです。

2 主な変更点

- ・名称を「福祉バス」から「コミュニティバス」通称コミバスに変更します。
- ・乗車利用のない行き2便を廃止することで、朝のスタート時間を遅くします。
- ・帰りも同じく乗車の少ない帰り2便を廃止し、帰り着く時間を早めにします。
- ・町中での滞在時間（病院や買い物）を確保するため、往路の終了時間から帰路開始まで約2時間の時間を設けます。
- ・土曜日の運行を平日にしてほしいとの声、また昨年度のアンケートで土曜日利用の方々からも意見を聴取し、平日運行で問題ないとのことであったため、利用の少ない土曜日の運行を廃止し、月曜から金曜までで各路線を2回運行するよう見直します。
- ・路線の集約を行い5路線とし、それぞれ週2回1日1往復します。

※詳細な変更内容については別紙のとおり

【野尻地区福祉バスの運行改正のお知らせ】

令和2年5月7日(木)から次のとおり運行の一部を改正します。

1. 路線ごとの運行曜日が変わります

路線名	運行曜日	(改正前)
三ヶ野山② (西原行き)	月曜日・木曜日	⇐ (火・金)
紙屋② (南今別府行き)		
東麓① (大平山行き)	火曜日・金曜日	⇐ (水・土)
紙屋① (東新村行き)		
東麓② (丸岡行き)	水曜日・土曜日	⇐ (月・木)
三ヶ野山① (東柿川内行き)		

※路線組み合わせやバスの発着時刻に変更はありません。

2. 沖之尾行きが週2回となり、星柳行きを一時休止します

- ・ 沖之尾バス停行きを週1回から週2回に変更します。
- ・ 星柳バス停行きは当面の間休止し、前日までの電話予約制（月曜日と木曜日の利用に限ります。）に変更します。（三和交通☎0984-23-2131）

利用料	一般	300円	障がい者等	100円
	小学生	100円	未就学児	無料
	70歳以上	200円	※1人1回利用での料金です。	

○福祉バスは、決まった経路を運行する路線バスです。
 ○国道道以外の安全な場所で利用者の意思表示により自由に乗り降りできます。
 ○運休日は、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までです。
 また、5月の大型連休等における臨時運行はありません。

≪福祉バスに関する問い合わせ先≫

- ◎小林市役所 野尻庁舎住民生活課 ☎0984-44-1100 (代表)
- ◎三和交通株式会社 小林本社 ☎0984-23-2131

運行日：月曜日・木曜日（祝日運休）

路線	No.	バス停	行き1便	行き2便	No.	バス停	帰り1便	帰り2便
三ヶ野山②	1	西原	7:50	13:17	1	野尻庁舎	10:46	15:33
	2	佐土瀬	7:52	13:19	2	ゆ〜ぱるのじり	10:53	15:40
	3	釘松	7:56	13:23	3	切畑	10:58	15:45
	4	大脇	7:59	13:26	4	相牟田	11:00	15:47
	5	角内	8:09	13:36	5	水流平	11:05	15:52
	6	水流平	8:12	13:39	6	角内	11:08	15:55
	7	相牟田	8:17	13:44	7	大脇	11:18	16:05
	8	切畑	8:19	13:46	8	釘松	11:21	16:08
	9	ゆ〜ぱるのじり	8:24	13:51	9	佐土瀬	11:25	16:12
	10	野尻庁舎	8:31	13:58	10	西原	11:27	16:14
回送					回送			
紙屋②	11	南今別府	8:51	14:18	11	ゆ〜ぱるのじり	11:41	16:28
	12	黒園原	8:54	14:21	12	野尻庁舎	11:45	16:32
	13	池ノ尾	8:57	14:24	13	天神丁	11:46	16:33
	14	沖之尾 (星柳)	9:05	14:32	14	松山	11:48	16:35
	15	立神	9:11	14:38	15	のじりこぴあ	11:55	16:42
	16	紙屋出張所	9:16	14:43	16	北今別府	12:01	16:48
	17	川内	9:19	14:46	17	八久保	12:05	16:52
	18	八久保	9:23	14:50	18	川内	12:09	16:56
	19	北今別府	9:27	14:54	19	紙屋出張所	12:12	16:59
	20	のじりこぴあ	9:35	15:02	20	立神	12:17	17:04
	21	松山	9:40	15:07	21	沖之尾 (星柳)	12:23	17:10
	22	天神丁	9:43	15:10	22	池ノ尾	12:31	17:18
	23	野尻庁舎	9:46	15:13	23	黒園原	12:34	17:21
	24	ゆ〜ぱるのじり	9:50	15:17	24	南今別府	12:37	17:24
回送					回送			

※紙屋②路線の「14.星柳」バス停への定期運行はありません。

ご利用には、前日までの事前電話予約（三和交通☎0984-23-2131）が必要です。

小林市野尻地区「福祉バス」運行時刻表

運行日：火曜日・金曜日（祝日運休）								
路線	No.	バス停	行き1便	行き2便	No.	バス停	帰り1便	帰り2便
東麓 ①	1	大平山	7:50	13:07	1	ゆ〜ぱるのじり	10:40	15:17
	2	勝負	7:56	13:13	2	野尻庁舎	10:44	15:21
	3	平木場	8:01	13:18	3	大王	10:47	15:24
	4	吉村	8:04	13:21	4	鶺戸原	10:49	15:26
	5	鶺戸原	8:12	13:29	5	吉村	10:57	15:34
	6	大王	8:15	13:32	6	平木場	11:00	15:37
	7	野尻庁舎	8:17	13:34	7	勝負	11:05	15:42
	8	ゆ〜ぱるのじり	8:21	13:38	8	大平山	11:11	15:48
回送				回送				
紙屋 ①	9	東新村	9:01	14:18	9	ゆ〜ぱるのじり	11:42	16:19
	10	西新村	9:06	14:23	10	野尻庁舎	11:49	16:26
	11	甚佐塚	9:08	14:25	11	のじりこぴあ	11:54	16:31
	12	漆野原	9:10	14:27	12	境別府	11:57	16:34
	13	堀切	9:13	14:30	13	上ノ原	12:07	16:44
	14	下漆野	9:16	14:33	14	東新町	12:10	16:47
	15	秋社	9:19	14:36	15	旧町	12:12	16:49
	16	旧町	9:26	14:43	16	秋社	12:19	16:56
	17	東新町	9:28	14:45	17	下漆野	12:22	16:59
	18	上ノ原	9:31	14:48	18	堀切	12:25	17:02
	19	境別府	9:41	14:58	19	漆野原	12:28	17:05
	20	のじりこぴあ	9:44	15:01	20	甚佐塚	12:30	17:07
	21	野尻庁舎	9:49	15:06	21	西新村	12:32	17:09
	22	ゆ〜ぱるのじり	9:56	15:13	22	東新村	12:37	17:14
回送				回送				

運行日：水曜日・土曜日（祝日運休）								
路線	No.	バス停	行き1便	行き2便	No.	バス停	帰り1便	帰り2便
東麓 ②	1	丸岡	7:50	13:11	1	野尻庁舎	10:43	15:24
	2	跡瀬	8:10	13:31	2	ゆ〜ぱるのじり	10:50	15:31
	3	大笹	8:15	13:36	3	陣原	10:53	15:34
	4	牟田原	8:25	13:46	4	東猿瀬	10:58	15:39
	5	東猿瀬	8:30	13:51	5	牟田原	11:03	15:44
	6	陣原	8:35	13:56	6	大笹	11:13	15:54
	7	ゆ〜ぱるのじり	8:38	13:59	7	跡瀬	11:18	15:59
	8	野尻庁舎	8:45	14:06	8	丸岡	11:38	16:19
回送				回送				
三ヶ野山 ①	9	東柿川内	9:05	14:26	9	野尻庁舎	11:53	16:34
	10	湯之元	9:10	14:31	10	ゆ〜ぱるのじり	12:00	16:41
	11	岩戸	9:15	14:36	11	小坂	12:03	16:44
	12	瀬戸ノ口	9:19	14:40	12	栗須	12:07	16:48
	13	南八所	9:22	14:43	13	大沢津	12:10	16:51
	14	東北八所	9:24	14:45	14	野々崎	12:14	16:55
	15	佐土原	9:28	14:49	15	佐土原	12:18	16:59
	16	野々崎	9:32	14:53	16	東北八所	12:22	17:03
	17	大沢津	9:36	14:57	17	南八所	12:24	17:05
	18	栗須	9:39	15:00	18	瀬戸ノ口	12:27	17:08
	19	小坂	9:43	15:04	19	岩戸	12:31	17:12
	20	ゆ〜ぱるのじり	9:46	15:07	20	湯之元	12:36	17:17
	21	野尻庁舎	9:53	15:14	21	東柿川内	12:41	17:22
回送				回送				



☆野尻地区の公共交通機関の一つとして運行する「福祉バス」の維持と存続のため、ぜひともご利用ください！

通学バス	No.	バス停	行き1便
	1	牟田原	7:20
	2	東猿瀬	7:25
	3	野尻小学校	—

※運行日：登校日
※往路のみの運行

小林市野尻地区「コミュニティバス」運行時刻表

火曜日	路線	行き	紙屋・沖ノ尾方面																	東麓・大平山方面										終了		
	バス停		上ノ原	立神	沖ノ尾	池ノ尾	黒園原	南今別府	北今別府	八久保	川内	紙屋出張所	のじりこびあ	松山	天神丁	野尻庁舎	野尻中央病院	押川病院	希望の店	ゆーぱる	大平山	勝負	平木場	吉村	鶴戸原	大王	野尻庁舎	野尻中央病院	押川病院		希望の店	ゆーぱる
	時間		8時			9時														10時												
	分数		45	49	52	00	02	05	09	13	20	23	30	34	37	39	40	41	43	47	10	19	24	26	34	37	41	42	43		45	49

火曜日	路線	帰り	紙屋・沖ノ尾方面																	東麓・大平山方面										終了
	バス停		ゆーぱる	希望の店	押川病院	野尻中央病院	野尻庁舎	大王	鶴戸原	吉村	平木場	勝負	大平山	ゆーぱる	希望の店	押川病院	野尻中央病院	野尻庁舎	大王	鶴戸原	吉村	平木場	勝負	大平山						
	時間		13時							14時										14時			15時							
	分数		30	34	36	37	38	40	43	47	54	56	00	03	07	10	12	20	23	27	52	56	58	59	00	04	07	15	17	

水曜日	路線	行き	東麓・跡瀬方面																	紙屋・漆野原方面										終了						
	バス停		跡瀬	大笹	牟田原	東猿瀬	陣原	ゆーぱる	希望の店	押川病院	野尻中央病院	野尻庁舎	大脇	角内	水流平	相牟田	ゆーぱる	希望の店	押川病院	野尻中央病院	野尻庁舎	東新村	西新村	甚佐塚	漆野原	堀切	下漆野	秋社	旧町		東新町	野尻庁舎	野尻中央病院	押川病院	希望の店	ゆーぱる
	時間		8時			9時														10時											11時					
	分数		45	54	00	05	09	12	16	18	19	20	30	38	42	47	50	54	56	57	58	23	25	27	29	33	36	50	53		55	09	10	11	13	17

水曜日	路線	帰り	東麓・跡瀬方面																	紙屋・漆野原方面										終了						
	バス停		野尻庁舎	野尻中央病院	押川病院	希望の店	ゆーぱる	相牟田	水流平	角内	大脇	庁舎	野尻中央病院	押川病院	希望の店	ゆーぱる	陣原	東猿瀬	牟田原	大笹	跡瀬	ゆーぱる	希望の店	押川病院	野尻中央病院	野尻庁舎	東新町	旧町	秋社		下漆野	堀切	漆野原	甚佐塚	西新村	東新村
	時間		13時							14時										15時																
	分数		30	31	32	34	38	41	46	50	55	05	06	07	09	13	16	20	25	31	40	01	05	07	08	09	23	25	28		42	45	49	51	53	55

木曜日	路線	行き	三ヶ野山・柿川内方面																	紙屋・沖ノ尾方面										終了									
	バス停		東柿川内	湯之元	岩戸	瀬戸ノ口	南八所	東北八所	佐土原	野々崎	西原	佐土瀬	釘松	大沢津	栗須	ゆーぱる	希望の店	押川病院	野尻中央病院	野尻庁舎	上ノ原	立神	沖ノ尾	池ノ尾	黒園原	南今別府	北今別府	八久保	川内		紙屋出張所	のじりこびあ	松山	天神丁	野尻庁舎	野尻中央病院	押川病院	希望の店	ゆーぱる
	時間		8時			9時														10時											11時								
	分数		45	50	55	59	01	03	07	10	15	18	22	25	27	32	36	38	39	40	04	08	11	19	21	24	28	32	39		42	49	53	56	58	59	00	02	06

木曜日	路線	帰り	三ヶ野山・柿川内方面																	紙屋・沖ノ尾方面										終了								
	バス停		野尻庁舎	野尻中央病院	押川病院	希望の店	栗須	大沢津	釘松	佐土瀬	西原	野々崎	佐土原	東北八所	南八所	瀬戸ノ口	岩戸	湯之元	東柿川内	ゆーぱる	希望の店	押川病院	野尻中央病院	野尻庁舎	天神丁	松山	紙屋出張所	のじりこびあ	川内		八久保	北今別府	南今別府	黒園原	池ノ尾	沖ノ尾	立神	上ノ原
	時間		13時							14時										14時					15時													
	分数		30	31	32	34	38	33	35	38	42	45	50	53	57	59	01	05	10	15	36	40	42	43	44	46	49	53	00		02	06	09	13	16	18	26	29

金曜日	路線	行き	東麓・大平山方面										東麓・跡瀬方面																	終了			
	バス停		大平山	勝負	平木場	吉村	鶴戸原	大王	野尻庁舎	野尻中央病院	押川病院	希望の店	ゆーぱる	跡瀬	大笹	牟田原	東猿瀬	陣原	ゆーぱる	希望の店	押川病院	野尻中央病院	野尻庁舎	大脇	角内	水流平	相牟田	ゆーぱる	希望の店		押川病院	野尻中央病院	野尻庁舎
	時間		8時			9時							9時										10時										
	分数		45	54	59	01	09	12	16	17	18	20	24	45	54	00	05	09	12	16	18	19	20	30	38	42	47	50	54		56	57	58

金曜日	路線	帰り	東麓・大平山方面										東麓・跡瀬方面																	終了
	バス停		ゆーぱる	希望の店	押川病院	野尻中央病院	野尻庁舎	大王	鶴戸原	吉村	平木場	勝負	大平山	野尻中央病院	押川病院	希望の店	ゆーぱる	陣原	東猿瀬	牟田原	大笹	跡瀬								
	時間		13時					14時					14時					15時												
	分数		30	34	36	37	38	42	45	53	55	00	09	31	32	33	35	39	42	47	51	56	06	07	08	10	14	17	21	

(1) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー計画）に関する
事業評価について

【概要】

国の補助事業を活用した事業について、次年度又は将来の事業をより効果的・効率的に実施するために、事業の実施状況等を振り返り評価するものです。

地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー計画）はコミュニティバスの運行に対する補助です。

バス年度令和6年度（R5.10～R6.9）コミュニティバス運行に係る事業評価は、目標値 23,528 人に対し 21,657 人の利用実績（92.2%）となっています。

■利用者数一覧

路線名	R6 目標	R6 実績	目標達成度	R5 実績 (参考)
上九瀬線	8,806	7,273	82.6%	8,355
上九瀬線 【上原地区経由】	518	737	142.3%	903
鷺野循環線	467	326	69.8%	420
岡原循環線	746	574	76.9%	635
種畜牧場循環線	1,206	1,104	91.6%	1,549
南ヶ丘線	912	805	88.3%	768
環野一千歳線	1,066	1,064	99.8%	1,379
運動公園循環線	852	783	91.9%	673
深草循環線	536	598	111.6%	415
大出水循環線	1,239	1,189	96.0%	1,255
三松循環線	7,179	7,244	100.9%	6,772
合計	23,528	21,657	92.2%	23,124

コロナ禍後、利用者数は回復傾向にありましたが、日常利用者（通学・通院利用者）の減少により目標を達成することができませんでした。

引き続き、利用状況及び利用者のニーズ等を細かに分析し、利用者増を図ることによってフィーダー系統の維持・確保に努めていきます。

以上の事業評価をまとめたものが次ページ以降のものとなります。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年11月 日

協議会名: 小林市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)	
小林市	小林－上九瀬線	様々な機会において、利用促進を図った。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	B	目標8806人に対して7273人であった。	須木区域唯一の路線であり、通学で利用している利用者がいるため、維持・存続が不可欠である。しかし、少子化により通学利用者が減少したことにより目標を達成することができなかった。新規利用者の開拓など利用促進を図る。
	小林－上九瀬線 【上原地区経由】	様々な機会において、利用促進を図った。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	A	目標518人に対して737人であった。	様々な機会において、利用促進を図ったことにより目標値を達成した。引き続き、地域のニーズ把握に努め、利用促進を図る。
	小林－鷓野循環線	様々な機会において、利用促進を図った。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	B	目標467人に対して326人であった。	時刻表の配布やイベント時のPR活動、広報紙を活用した意識啓発活動によって利用促進を図る。
	小林－岡原循環線	様々な機会において、利用促進を図った。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	C	目標746人に対して574人であった。	運行経路の見直しやダイヤ改正等により、地域のニーズに沿った路線への転換を図る。
	小林－種畜牧場線	様々な機会において、利用促進を図った。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	B	目標1206人に対して1104人であった。	時刻表の配布やイベント時のPR活動、広報紙を活用した意識啓発活動によって利用促進を図る。
	小林－南ヶ丘線	様々な機会において、利用促進を図った。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	B	目標912人に対して805人であった。	時刻表の配布やイベント時のPR活動、広報紙を活用した意識啓発活動によって利用促進を図る。

協議会名:小林市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
小林市	小林ー環野ー千歳線	様々な機会において、利用促進を図った。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	B	目標1066人に対して1064人であった。	時刻表の配布やイベント時のPR活動、広報紙を活用した意識啓発活動によって利用促進を図る。
	小林ー運動公園循環線	様々な機会において、利用促進を図った。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	B	目標852人に対して783人であった。	時刻表の配布やイベント時のPR活動、広報紙を活用した意識啓発活動によって利用促進を図る。
	小林ー運動公園循環線 ※逆循環						
	小林ー深草循環線	様々な機会において、利用促進を図った。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	A	目標536人に対して598人であった。	様々な機会において、利用促進を図ったことにより目標値を達成した。引き続き、地域のニーズ把握に努め、利用促進を図る。
	小林ー深草循環線 ※逆循環						
	小林ー大出水循環線	様々な機会において、利用促進を図った。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	B	目標1239人に対して1189人であった。	時刻表の配布やイベント時のPR活動、広報紙を活用した意識啓発活動によって利用促進を図る。
	小林ー三松循環線 【岩瀬地区経由無】	様々な機会において、利用促進を図った。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	A	目標7179人に対して7244人であった。	複数の病院や商業施設を經由する路線であり、主要施設を循環するバスとして維持・存続が不可欠である。引き続き、イベント時のPR活動、広報紙を活用した意識啓発活動によって利用促進を図る。
	小林ー三松循環線 【岩瀬地区経由有】						
小林ー三松循環線 【八幡原市民センター経由】							

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年11月 日

協議会名:	小林市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	小林市地域内確保維持改善計画
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>当市の公共交通は、JR小林駅に隣接する小林市地域・観光交流センターを公共交通拠点として、そこから発着する路線バス、コミュニティバス及びJR吉都線により構成されており、宮崎市、都城市、えびの市、高原町へ広がっている。また、宮崎市及び都城市の医療機関・大規模商業施設へのアクセス、通学等、住民の日常生活機能を担う幹線交通網を利用する手段として、高齢者や学生を中心に、生活に必要不可欠なものとして利用されている。</p> <p>路線バスが運行していない交通空白地域では、フィーダー系統路線としてコミュニティバスが幹線交通網に通じる支線の役割を果たしている。しかし、自家用車の普及、65歳以上の免許保有者の増加、少子化による通学利用者の減少により、当市の公共交通機関利用者は減少し続けている。</p> <p>これらの問題を解決するため、地域公共交通確保維持事業を活用し、コミュニティバス路線を確保・維持することで、交通手段を持たない住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>

概要



【名称】のりやいバス
「おうらい」

運行主体: 小林市
運転: 宮崎交通(株)

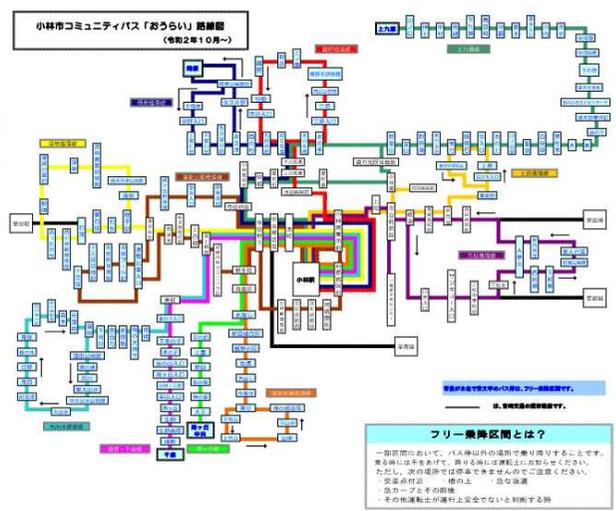
本市は、鉄道および路線バス、コミュニティバスの公共交通機関網が広がっている。

鉄道は、日豊本線に接続する都城駅と肥薩線に接続する吉松駅を結ぶ61.6kmのJR吉都線が市内を通過しており、主に通学的手段として利用される。

路線バスは、市街地と隣接するえびの市、高原町だけでなく、宮崎県の中核である都城市や宮崎市とを結ぶ重要な幹線系統バス路線としての役割を果たしている。

コミュニティバスは全11路線あり、上記の鉄道及び路線バスに接続し、中心市街地と中山間地域等とを結ぶフィーダー路線としての役割を担い、交通弱者の生活にとって必要不可欠な移動手段として機能している。

コミュニティバス「おうらい」路線図



基礎データ

- 合併状況: 平成18年3月に1市1村(小林市、須木村)が合併
平成22年3月に1市1町(小林市、野尻町)が合併
- 人口: 41,133人(令和6年10月1日現在現住人口)
- 面積: 562.95km²
- 過疎地域等指定: あり(旧須木村、旧野尻町の地区)
- 高齢化率: 38.54%
- 系統数: 11系統(確保維持事業のみ)
- 自治体負担額: 令和3年度: 18,977千円、令和4年度: 18,404千円
令和5年度: 16,675千円
- 協議会開催数: 令和3年度: 4回、令和4年度: 3回、令和5年度: 3回

計画、目標(Plan)

本市は、市民の多様な移動ニーズに対応すると共に、持続可能な地域公共交通体系の構築を目指している。令和4年度から令和8年度までを計画期間とした「小林市地域公共交通計画(令和4年3月策定)」に基づき、地域公共交通の確保を図っている。なお、この計画は、将来のまちづくりの指針である「第2次小林市総合計画」と密接な連携を図るものである。

生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

生活交通確保維持改善計画に沿ってコミュニティバスの運行を実施し、路線の維持を図った。利用促進活動として、広報紙に公共交通の記事を掲載した。また、毎年開催される秋まつりのパレードなどにおいて、来場者にコミュニティバス時刻表の配布や、乗り方教室の開催により市民への周知に努めた。

実施状況、目標の達成(Check)

R5.10~R6.9の目標利用者数を100%とした基準で達成度を示す。※括弧内は、実績利用者

上九瀬線: 82.6%	上九瀬線【上原地区経由】: 142.3%	鷓野循環線: 69.8%	
(7,273人)	(737人)	(326人)	
岡原循環線: 76.9%	種畜牧場循環線: 91.6%	南ヶ丘線: 88.3%	環野・千歳線: 99.8%
(574人)	(1,104人)	(805人)	(1,064人)
運動公園循環線: 91.9%	深草循環線: 111.6%	大出水循環線: 96.0%	三松循環線: 100.9%
(783人)	(598人)	(1,189人)	(7,244人)
合計: 92.2% (21,657人)			

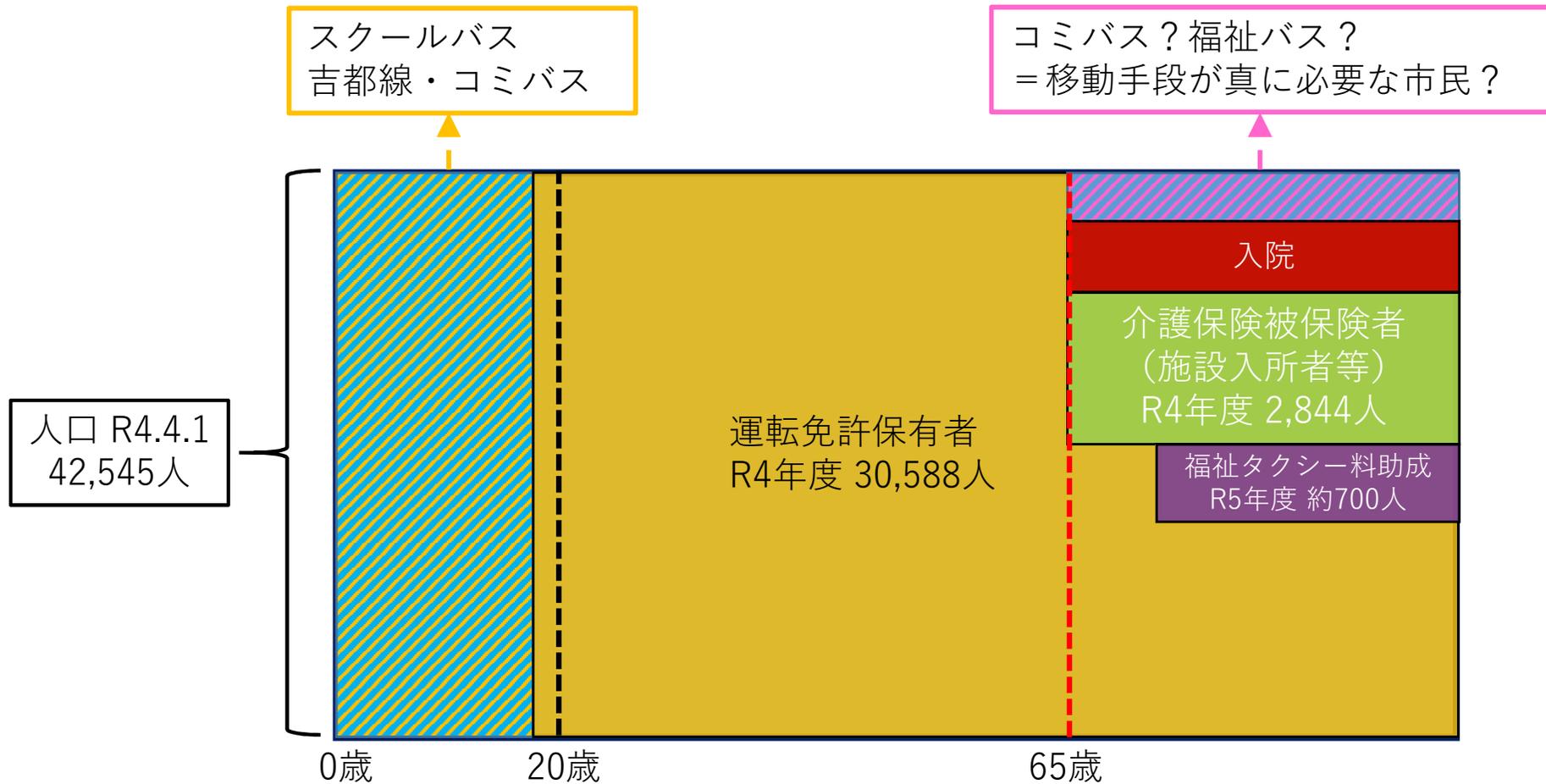
新型コロナ禍後、利用者数は回復傾向にあったが、日常利用者(通学・通院利用者)の減少により目標を達成することができなかった。
※参考: 令和元年度25,783人、令和2年度24,014人、令和3年度22,090人、令和4年度22,345人、令和5年度23,124人

今後の課題、対応(Action)

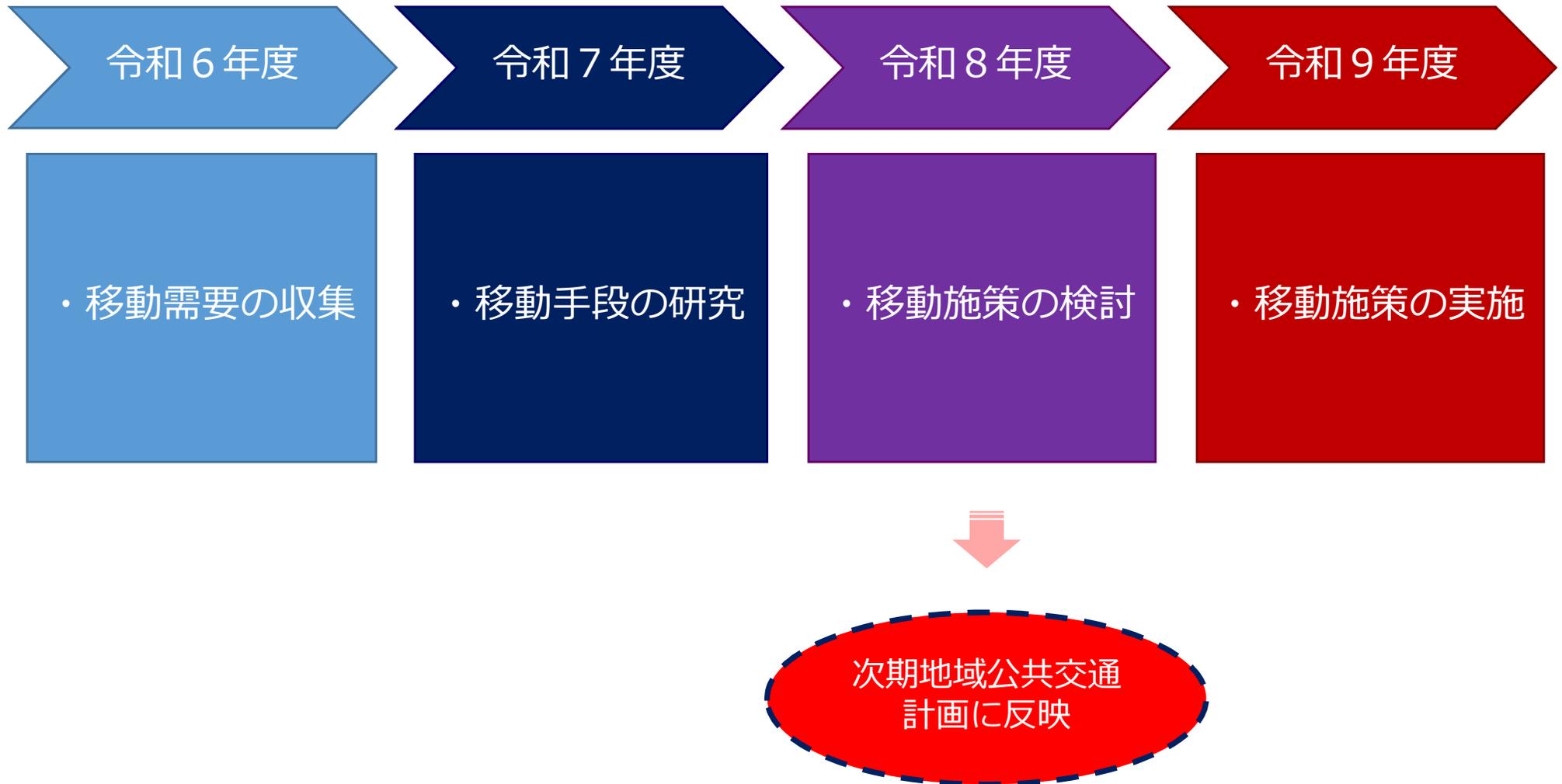
- ・利用率の低い路線を中心に見直しを検討し、フィーダー系統路線の維持・確保に努める。
- ・地域住民のニーズを把握し、要望を路線に反映する。
- ・利用者が固定化されている傾向があるため、その利用者が種々な理由で利用できなくなった場合、利用者数の減少が進んだ。そのため、広報紙やイベントを通じてPRを図るほか、他の交通サービスとの連携強化など、新たな利用者の増加につながる取組について検討を続ける。

移動手段を真に必要とされている市民（数）の分析及び最適な移動施策の在り方研究イメージ

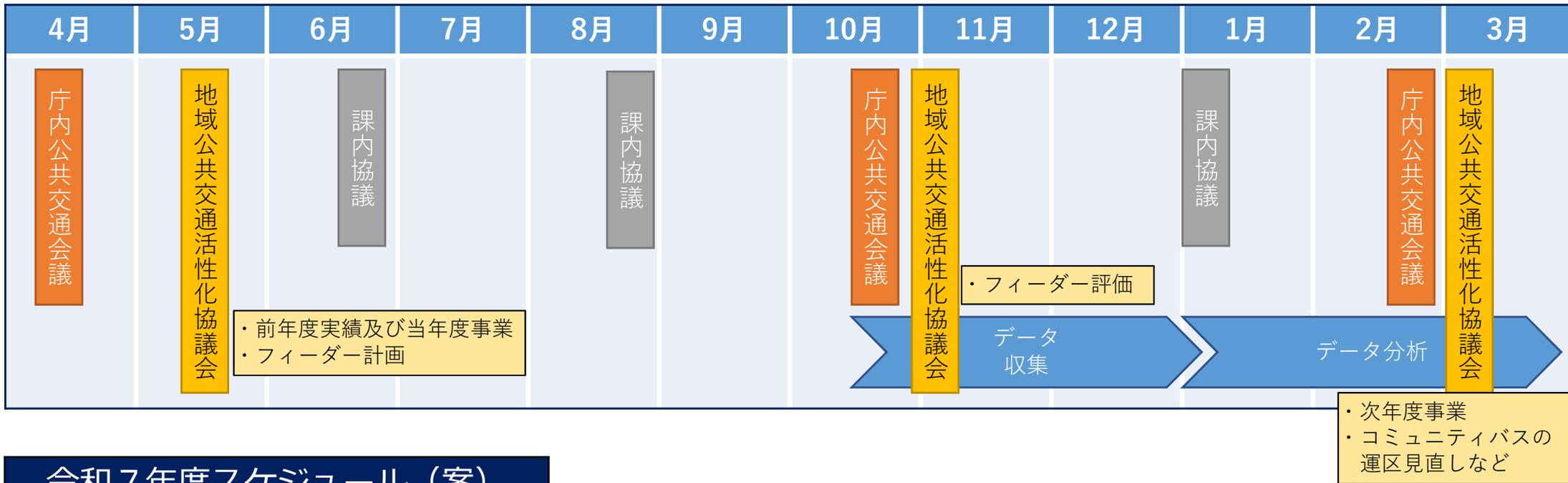
目的：移動施策に関するデータを重ね合わせることで、真に移動手段が必要な市民を抽出した上で最適な移動施策の在り方を研究する。



研究スケジュール



令和6年度スケジュール



令和7年度スケジュール (案)

